

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	国内で狂犬病が発生した場合でも犬の予防注射率が70%以上であればそのまん延を防止できるとされているが、現在のところ市内の犬の注射率はそれを下回っている。市内で飼育されている犬の注射率を上げるために事業の充実が必要である。
見直し・改善内容	令和6年度から各支所、連絡所等で実施していた狂犬病予防集合注射について衛生的な環境を確保できないこと、不測の事態に対応できないことから、飼い主や愛犬の安全や健康を第一に考え廃止にしたが、引き続き市報やホームページ等の様々な媒体を通じて、犬の登録と狂犬病予防注射率を上げるための啓発を実施する。